

# 第 22 回香川県環境審議会生活環境部会

## 議 事 録

第 22 回香川県環境審議会生活環境部会議事録

1 日 時 平成 30 年 2 月 26 日 (月) 14:00～15:00

2 場 所 香川県庁北館 3 階 305 会議室

3 出席者

(出席委員)

・新見 治 委員 (部会長)  
・末永 慶寛 委員  
・須那 滋 委員  
・常川 真由美 委員  
・永島 浩一郎 委員  
・三野 八重子 委員  
・吉田 英子 委員

出席委員 7 名

(事務局)

・小蓑 環境管理課長  
・谷久 環境管理課副課長  
・茂中 環境管理課課長補佐  
・佐藤 環境管理課副主幹  
・腹岡 環境管理課主任技師  
・橋本 環境保健研究センター所長

事務局 6 名

(オブザーバー)

・佐藤 高松市環境指導課課長

4 欠席委員

・綾 宏 委員

5 議題

・審議

平成 30 年度水質測定計画 (案)

・報告

平成 28 年度水質測定結果の概況

6 配布資料

- ・資料 01 : 「平成 30 年度水質測定計画 (案)」について (諮問・付託)
- ・資料 02 : 平成 28 年度水質測定結果の概況
- ・資料 03 : 平成 28 年度水質測定結果
- ・資料 04 : 平成 30 年度水質測定計画 (案) の概要
- ・資料 05 : 平成 30 年度水質測定計画 (案)
- ・資料 06 : 香川県環境審議会生活環境部会委員名簿
- ・資料 07 : 香川県環境審議会条例・香川県環境審議会運営規程

7 議事録署名委員

・永島 浩一郎 委員  
・三野 八重子 委員

【議 事】

谷久副課長

それでは定刻の2時となりましたので、会議に入る前に委員の皆様にご報告させていただきます。本日の会議開催にあたりまして、記者発表、県HPを通じて、県民の皆様にも周知いたしましたところ、1名の傍聴希望者が来られております。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから、香川県環境審議会生活環境部会を開催させていただきます。開会にあたりまして、環境管理課長の小菘から御挨拶申し上げます。

小菘課長

香川県環境管理課長の小菘でございます。よろしくお願いいたします。本日は新見部会長様をはじめまして、委員の皆様さま方におかれましては、年度末のお忙しいなかご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから本県の環境保全行政につきまして、多大なご支援・ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

詳しくは後ほどご報告させていただきますけれども、平成28年度の水質測定結果におきましては、本県の河川や海域でカドミウムや鉛等の健康項目は全ての地点で環境基準を達成していますが、生活環境保全項目につきましては有機汚濁の指標である河川のBODの達成率が69%、海域のCODは29%となっており全国平均に比べても低い状況でございます。

県といたしましても、工場事業場の排水対策や下水道・浄化槽の整備促進、生活排水対策に取り組み、総量規制等の既存の制度に加えて、平成27年度に改正された瀬戸内海環境保全特別措置法にうたわれている、生物多様性・生産性等の視点を取り入れ豊かな海を実現しようという事で「里海づくり事業」も取り入れた政策を総合的に進めていくところでございます。

今回は、知事から平成30年度の水質測定計画案につきまして諮問させていただいております。これは、水質汚濁防止法に基づき国、県、市町が来年度に実施しようとする河川や海域地下水等の測定について必要事項を定めようとするものでございます。委員の皆様のお意見を賜りまして、本県の環境保全に一層進めてまいりたいと考えておりますのでご審議の程どうぞよろしくお願いいたします。

谷久副課長

それでは、会議に移りたいと思います。ただいま、委員の御出席の状況は、8名中7名でございます。従いまして、香川県環境審議会条例第7条第2項に定められた定足数を満たしており、本会議は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。本日配布しております資料は、次第にありますとおり、資料1から資料7、と参考1、参考2となっております。右肩に資料1、2と番号をふってございます。資料3は水色の冊子、資料4は30年度の水質測定計画の概要、5が黄色の冊子、資料6、7、参考1、2は右肩に番号がふってございます。資料は揃っておりますでしょうか。

それでは、ここからの会議の進行は、審議会条例第7条第1項及び第5項の規定に基づきまして、部会長の新見先生にお願いしたいと存じます。新見先生、よろしくお願いいたします。

新見部会長

年度末でお忙しいとは思いますが、審議していただきたいことについてよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、審議に入ります前に、審議会運営規程第4条第2項に規定されております、会議録に署名をいただく委員の方を私から指名させていただきます。本日は、永島委員さんと三野委員さんにお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、審議に移りたいと思ひます。本日は次第にありますとおり、知事から諮問を受けている事案が1件ございます。最初に「平成30年度水質測定計画(案)」について御審議いただきますが、あらかじめ香川県の水質の状況について御理解いただく方が、審議がよりスムーズに進むと考えられますので、まず、資料2にあります「平成28年度の水質測定結果の概況」について、事務局の方から御説明をお願ひいたします。よろしくお願ひします。

茂中課長補佐

(資料2及び3に基づき「平成28年度水質測定結果の概況」について説明)

新見部会長

ただいま、「平成28年度水質測定結果の概況」について事務局からご説明をいただきました。ご質問等ございましたらご自由にお願ひしたいと思ひます。

須那委員

浄化槽に関する話なのですが、流域下水道が整備されているのはやはり丸亀、坂出の市内あたりになるのでしょうか。ちょっと郊外になると個人的な合併処理浄化槽が主になってくると思うのですが、そのあたりの推進はどうなっているのでしょうか。

茂中課長補佐

推進といいますが、生活排水の処理施設整備という意味ではですね、先生の仰られる通り丸亀市・坂出市等の都市部付近は下水になっています。また、綾川町等は一部でコミュニティプラント的な農業集落排水処理施設はあるんですけども、基本的には合併処理浄化槽です。

須那委員

最近そのあたりの(合併処理浄化槽使用の)人口が増えたとか、そういうことは。

茂中課長補佐

普及率的にはですね、県内の全域で75%程度になっておりますので、そこはまだまだ数字を上げていく必要があるかなと思ひます。

吉田委員

今、坂出市では下水道整備を積極的に推進しているところですね。

永島委員

海域のCODが基準を達成できていない原因として、事業場の排水基準が遵守されていなかったり、下水道が未整備であることが理由であるという理解でよろしいでしょうか。

小菘課長

工場・事業場の法的な規制についてはもう、ほとんど遵守できている状態で

あると思います。ですから、それをより徹底していきたくて考えています。生活排水については、これから更に設備を整備していくことが大事だと思っております。

茂中課長補佐

それと後、工場・事業場の点で補足になりますけれども、後ほど参考資料の方でもございますが、実際に工場・事業場からの排水にあたって、委員からの質問に対しては、「徹底されて基準をクリアしていないようなところはほとんどありません。」というのがお答えになるかと思うのですが、総量削減という意味では、今年度からまた新たに第8次総量削減計画を策定していますので、その徹底をする形になろうかと思えます。

新見部会長

今出てきた話題ではありますけど、小規模事業場の排水に関して、今はどんな風な取り組み、研究をされているのでしょうか。現状をご紹介いただけたらと思います。

小菘課長

今、県の方で排水処理施設等への助成を行っております。香川県環境保全施設整備資金融資という制度があるのですが、小規模事業場でも何件かはその制度で排水処理施設等を整備されているところがあります。条例で小規模事業場に対して規制基準をかけており、それに対応してもらおうというのが目的となります。しかし、それも規模要件がありまして日排水量 10m<sup>3</sup> 以上という裾切りがあり、それより小さいところに対しては、制度の対象外となっています。一定規模以上のところにつきましては、制度を利用して対策を前向きに行ってもらいたいところでもあります。

常川委員

以前、私のところに、うどん屋の経営者さんがそうした制度が無いかという事で相談に来たことがあり、その時はそういう制度があると答えられなかったんですが、それはHP等に載っているのでしょうか。

小菘課長

HPに載っていますので、ご相談いただければと思います。

常川委員

島でも対象となりますか。

小菘課長

対象になります。

新見部会長

他に質問がありませんようでしたら、事務局から回答いただいたような感じでよろしいでしょうか。また何かご質問等ありましたら、後ほどいただければと思います。

新見部会長

それでは、知事から諮問を受けております平成30年度水質測定計画(案)について事務局から説明お願いいたします。

茂中課長補佐

(資料4及び5に基づき「平成30年度水質測定計画(案)」の説明)

新見部会長 ただいま、「平成 30 年度水質測定計画(案)」についてご説明いただきましたけれども、特に変わってはないということでした。何かご質問等ございますでしょうか。

常川委員 最近、TV でため池の水を抜いたりしている番組があるんですけども、実際に香川県ではそういう水を替えたりするようなことについて、どれぐらいの地点、負担額や予算額等でされているのか教えていただければと思います。

小菘課長 ため池は土地改良区が管理してまして、そこがやっています。

茂中課長補佐 全体の数としては把握していませんが、今、課長が申した通り、県が土地改良区に補助金を出していて、補助金の額はだいたい決まっておりますので、その金額でできる数をやっているというのが実情です。予算額等が年度ごとにいくらかというのは把握できておりません。

常川委員 では、一定の期間で全体を行っているという感じですか。

茂中課長補佐 そうです。そんな感じですね。

小菘課長 場所によっては、毎年しているところもあるかもしれませんが。

茂中課長補佐 ただ水を抜くのと底に溜まった泥等をさらうのでは、効果というか作用が違っていて、先ほどの補助金は底までさらう、要はため池の機能を回復させるための事業が対象となっていたと思います。

永島委員 先日、瀬戸内海再生議員連盟の総会があって、10 府県で構成する瀬戸内海関係漁連・漁協連総会議から COD の基準の検討という要望をしております。COD の基準がクリアできない原因として、「難分解性の有機物が含まれているため、測定するときにそれが邪魔をして値を上げているのではないか」といった課題があるようです。香川県では、そういったものを見直す研究みたいなものはされているのでしょうか。

茂中課長補佐 瀬戸内海再生議員連盟における議員提案で、瀬戸内海環境保全特別措置法が平成 27 年に改正されて、その附則の中で環境省は、「5 年後を目途に栄養塩類の管理のありかたについて一定の研究成果を出す。」と言っているんですけども、その中で、なぜ瀬戸内海では COD の達成率が悪い状況なのかというところが、たしか検討項目の一つになっていたと思います。平成 32 年度になるんですけども、その頃には環境省から何かしらの検討結果が出てこようかと思っております。

末永委員 海域の底質の項目については特に悪化しているというようなことは無いの

でしょうか。平成30年度の測定計画(資料5)には地点や項目が入っていますが、平成28年度の測定結果(資料3)には測定結果が入っていないように思います。今まで測られていたデータについて底質のCODが20mg/g(水産用水基準※)を上回っているようなところが出ているのかどうかだけ、教えていただければと思います。

<補足>}

※ 水産用水基準：水生生物の生息環境として維持することがのぞましい基準として、公益社団法人 日本水産資源保護協会が設定、法的な基準ではない。

茂中課長補佐

冊子には底質の結果はありませんが、HPでは載せております。

末永委員

わかりました。

茂中課長補佐

ただ、即答で20mg/gを超えていたかは確認しないと分かりません。

末永委員

水も重要なんですけれども、堆積した泥がかなり多いのでCODは底の泥の段階から検討していかないとならないのかなと思います。それと、最近豊島での太陽光発電設置に関するニュースを見ていて、B-1(小豆島と豊島の間)の調査地点のモニタリングはより慎重にやっていった方が良いのかなという印象を持っています。

須那委員

海域のCODは増加傾向ですが、燐は横ばいですよね。あんまり決めつけてもなんですけども、生活排水浄化対策というのが、一つ重要なんじゃないかと思うんです。と言うのが、し尿とかは排出の規制とかがあるかと思うんですが排出量は横ばいである。日常生活等の生活排水の影響が大きい有機分が増えているという事から、これから生活排水対策に重点を置くべきでないかなという気がするんですけども、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

小菘課長

増えているCOD自体の詳細についてはまだ掴めていない部分がありまして、瀬戸内海のA類型のところはほとんど全滅に近い状態となっています。A類型というのは非常にきれいな水準のところの水域なんですけれども、そこで難分解性のものが増えているといった話もありましたし、海域での内部生産や末永先生がおっしゃられた底層も影響している可能性があります、中々原因の特定まではできていない状況です。

須那委員

CODについては異質な部分というか、BODで測ってない部分も測りこまれるかもしれませんね、わかりました。決めつけてはいけないと思いますのでこの位で。

末永委員

栄養塩が横ばいなのにCODの負荷が増えているというのは、何か正体を掴ま

なければならぬのかなと思いますね。

小菘課長

平成に入る前の頃は、海域の達成率は良かったんですけども、ある所ぐらいからずっと悪い。

末永委員

鴨部川や綾川で、前年度と比べて BOD が悪くなっているんですけども、何か正体を掴んでいるものはあるのでしょうか。

小菘課長

具体的にこれというものはありません。ただ、先ほど対策の部分でご説明させていただいた工場事業場・生活排水からの発生負荷量は総量削減計画に基づいて順次削減している状況でして、そこが何故かというところが非常に疑問なところですよ。

しかし、幸いなことに河川の BOD の方は、達成率が上向きな様子は若干見られますので、継続して注視していきたいなというところではあります。

末永委員

河川は地点数が多いから達成率は安定していますが、海域は水域数が少なく、達成海域が1つ増えるかどうかで大きく達成率に影響しますよね。

新見部会長

負荷量として、総量としては減ってるんですけども、やっぱりその年の状況が影響しますよね、例えば1994年(平成6年)の達成率とか低いですよ、記憶では濁水があったと思うのですが、記録がないので流量が少なかったせいか、他の要因なのかは不明ですよ。

そのあたりを、もう少し資料に付け加えていただいて、比較が可能なようにしていただければいいかなと思いますね。

小菘課長

確かに、あの河川の方はですね、去年、達成率高かったです。それがなぜかと言うと分からないのですが、どちらかといえば一昨年のレベルに戻っている。前年比較になっていますので、去年より良かったとか悪かったとかいう話になってしまうんですけども、もう少し長い期間で比較できるような資料を作っていただけるといいかなと思います。

新見部会長

よろしいでしょうか。こうやってモニタリングしていただいてその成果を是非とも行政の方で活用していただけたらと思います。

それでは、色々ご意見等頂きましたが、特に修正等のご指摘はございませんでしたので、この審議内容に関して本会として諮問のとおりとして差支えないでしょうか。

(異議無し)

それでは、この案としてですね、決議したいと思います。

なお、審議会運営規則第6条第2項では、部会の審議結果を会長に報告することとなっており、第7条第1項で、部会の決議は、会長の同意を得て審議会



の決議とすることができるとなっておりますので、会長の同意を得まして、本決議を審議会としての決議とさせていただきたいと存じます。

その他に事務局からの報告事項はございませんでしょうか

茂中課長補佐

(参考1 環境基準の水域類型の指定の見直しについて)の説明

(参考2 化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画(香川県)の概要)の説明

新見部会長

ありがとうございました。それでは、これを持ちまして本日の環境審議会生活環境部会の審議を終了させていただきます。委員の皆さま本日はありがとうございました。